

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態－茨城県旭村の場合

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-05-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 北村, 修二 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10098/5344">http://hdl.handle.net/10098/5344</a>

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態 茨城県旭村の場合

北 村 修 二

地 理 学 教 室

(昭和63年10月12日受理)

### I. はじめに

日本農業は戦後大きく変貌した。すなわち日本農業は、日本資本主義の高度成長の必然的過程として、食糧の海外への依存を高めながら、農業労働力の急速な流出をみ、農業の退潮化が鮮明化したのである。このような変貌は、部門的にも地域的にもまた階層的にも一様には進展しなかった。すなわちわが国の農村の多くは、稲作プラス農外就労という形で、全般的な落層・兼業化が進展したが、一部上層農を中心に、新たな展開もみられた。それは、稲作部門の借地型農業に代表される外延的拡大による発展に、またより多くは施設型農業に代表される野菜・果樹・畜産等一層集約的な商品生産部門を中心に選択的にみられ、高位生産性地域が形成されたのである。

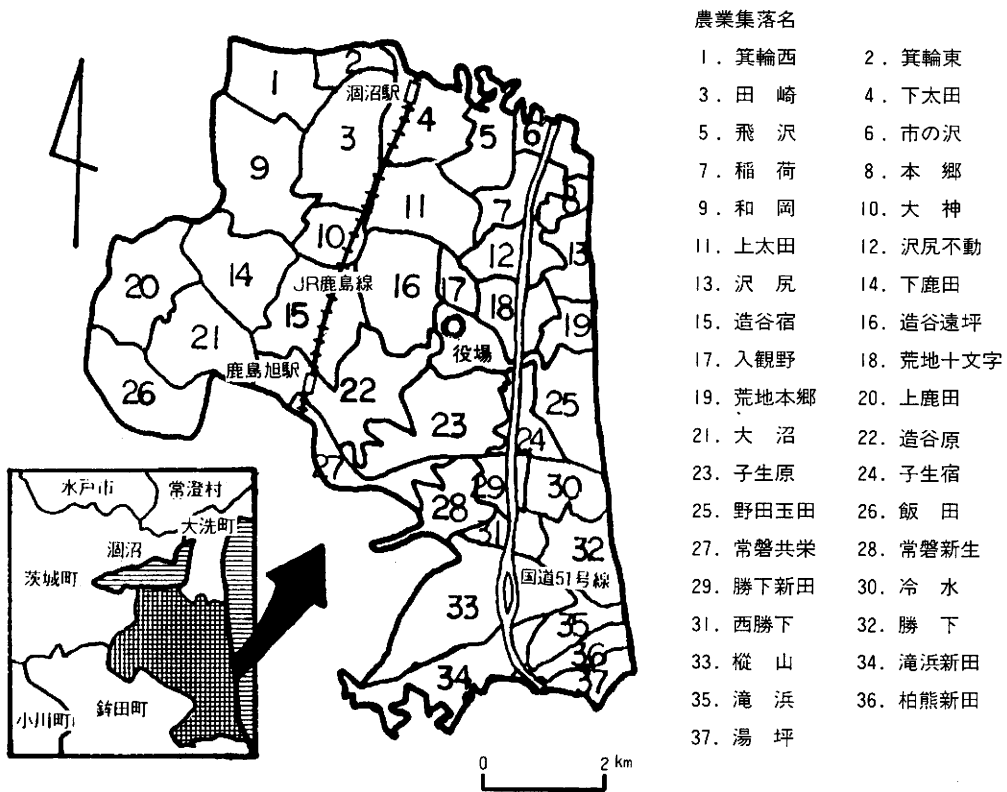
特に畜産なかでも養豚は、急速な需要の増大にも支えられて、他の畜産と同様、またそれ以上に、輸入種豚並びに輸入穀物に大きく依存しながら、戦後とりわけ高度成長期以降、急速に展開した。ちなみに飼養頭数をみると、1960—86年の26年間に192万頭から1,106万頭へと5.8倍も増大し、1985年における養豚の粗生産額は9,145億円と、米に次ぎ第2位を占めるのである。この養豚業の地域的展開をみると、畑作地域である北海道、北関東、南九州、なかでも鹿児島、茨城、北海道、群馬等諸県での飼養が目立ち、1986年の飼養頭数は、鹿児島県が98万5千頭、茨城県が77万7千頭、北海道が64万7千頭となっている。また飼養農家数については、茨城県の6,950戸を筆頭に、宮城県が6,200戸、鹿児島県が4,700戸と続くのである。

本稿では、戦後このように急速な発展を示した養豚業がどのように形成されたのか、また現在そこにはどのような矛盾がみられるのかを明らかにしたい。このため、本稿では、東京大都市圏の周辺部に位置し、現在全国一の飼養農家数を示している茨城県でも最も飼養頭数が多く、多頭化も進展している旭村を取り上げ、養豚業の戦後とりわけ高度成長期以降の展開とその現代的存立形態並びにそこでの問題点について検討したい。

II. 旭村における農業の概観および養豚業の位置

1. 旭村の農業を取り巻く環境

1975年以降人口が若干増加し始めた旭村は、第1図のように、東京の北東約90km、県都水戸市の南南東23kmに位置し、1985年現在人口が10,946人の、第1次産業に特化した典型的な農村である。すなわち15歳以上就業人口5,954人中第1次産業が64.3%、うち農業就業者が99.9%と圧倒的な割合を占めているのである。



第1図 旭村の農業集落名とその位置

また本村の自然環境についてみると、地形形成上大略次のように要約出来る。ほぼ全村が標高50m以下の平坦な台地をなし、それは、太平洋に面した砂丘へとつながっており、主として畑作地域となっている。一方、本村の中央部から北部にかけては、村内に源を発する大谷川が流れる低湿地が広がり、それは洞沼へとつながっており、土地利用上主として水田地域となっている。

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

また農外環境については、本村の中央部を、1970年に開業し1985年に全線開通したJR鹿島線が、また本村の東部に当たる海岸部のすぐ内陸側を国道51号線が縦走し、北は大洗町さらに水戸市に、また南は鉾田町さらに鹿島町へとつながり、その沿線とりわけ国道51号線沿線には、若干とは言え農地転用が進展しているのである。また鹿島灘に面した本村の東部地域を中心に、潮干狩り、海水浴、フィッシングをはじめとするレジャーおよび観光のための施設が、別荘や民宿という形で、村内および村外の資本によって展開しているのである。

また茨城県においては、水戸市および鹿島地域等を中心に、また村内においては、国道51号線沿いを中心に都市化および工業化が進展し、これに伴う農外労働力市場の拡大と営農環境の悪化が、対米従属的な形での農業政策と、それに伴う安価な農産物の大量輸入により、農業労働力とりわけ若年労働力の流出のみならず、農地の潰廃・地価の高騰等を惹起しながら、地域農業に大きな影響をもたらしたのである。

茨城県の工業化に関しては、例えば1964年に工業整備特別地域に指定された旭村を含む鹿島地域（鹿島郡および行方郡）は、1969年に住友金属をはじめとする企業が操業を開始して以来、工業およびその従事者、さらには人口がこの地域を中心に集積したのである。ちなみに鹿島地域の中核をなす鹿島町、神栖町、波崎町3町の工業従事者数をみると、1960年の1,528人が1980年には17,502人へと11.5倍に、また製造品出荷額は、1960-80年の20年間に21億円から1兆6,702億円へと809.2倍にも激増し、全県に占める割合は、1.1%から26.3%へと増大し、1/4以上を占めるに至ったのである。1983年現在鹿島臨海工業団地に立地する企業は69社74工場、従業員および下請け従事者は1万5千人および9千人、製品出荷額は2兆3千億円となっている。

したがって鹿島地区の労働市場については、開発当初にその拡大が大きく、鹿島地区の12市町村で構成されている職安管轄区鉾田の有効求人倍率は、1965年の0.61倍（茨城県平均1.09倍）が、1970年には3.29倍（同平均2.10倍）へと大きく増大したのである。

## 2. 旭村農業の概観

畑作地域である本村においては、戦前以来伝統的な畑作物が栽培されて来た。すなわち夏作物としては、甘藷と落花生および若干は陸稲を、また冬作物としては、大麦と菜種を作付けるといふ二毛作体系が、ほぼ確立していたのである。例えば、1960年において85.8%と極めて高い畑地率（都道府県平均55.7%）を示していた耕地の利用率をみると、都道府県平均が134%に対し、180%と高い水準を示すのである。ちなみに麦、雑穀、豆およびいも類の農業粗生産額をみると、総粗生産額の40.8%を占め、陸稲を含んだ米の占める割合20.9%を大きく上回り、またいも類やその加工に伴うデンプン粕等をも飼料として利用して来た養豚をはじめとする零細な畜産が18.3%、さらに工芸作物が12.0%とこれに続き、これらの合計は、粗生産総額の92.0%にも達していたのである。

しかしこれらの伝統的な畑作物の生産性および収益性は必ずしも高いものではなく、耕地10

a 当り農業粗生産額は2.8万円と、都道府県平均3.3万円の0.85倍にとどまっていた。とは言え土地生産性の低さは、経営耕地規模で補われ、1農家当り農産物販売金額は21.1万円と、都府県平均の1.8倍にも昇っていた。加えて、当時当村には、都市化および高度成長の影響のみならず、それらの展開に伴う就業機会の増大の影響もなお低位にとどまり、純農村的色彩が濃く、農家はほぼ農業に専従していたのである。ちなみに農家率をみると86.8%、また専業農家率も72.8%と、都府県平均の2.2倍にも達していたのである。

しかし以上の状況は、高度経済成長期以降大きく変容するのである。すなわち従来の伝統的な畑作は低収益性が明瞭となり、1960年当時まで維持されて来た二毛作体系は、ほぼ完全に崩壊したのである。すなわち1960年当時180%にも達していた本村の耕地利用率は、1985年には102%にまで激減したのである。

かくして兼業化および離農化も進展し、1960年当時1,761戸、1,282戸および72.8%もあった農家、専業農家および専業農家率は、1985年には1,599戸、808戸および50.5%へと減少し、農業専従者のいない農家率は22.3%となっている。

他方、このように農業が退潮化するなかで、上層農を中心として、農業経営の改善が、主として次の二つの方向でみられた。一つは、従来の麦類や工芸作物や雑穀に代替する作物および畜目の選択的拡大であり、それは、野菜と、一部の畜産部門の導入もしくは拡大による集約化であり、比較的多くの農家でみられた。今一つの試みは、一部の上層農による外延的拡大とりわけ甘しょ等による規模拡大である。特に前者に関しては、農業構造改善事業等の補助事業を積極的に利用しながら、とりわけ施設園芸の導入と養豚業の拡大もしくは導入が計られたのである。また後者に関しては、一連の機械化と省力化を背景に、村内のみならず村外の借地をも利用しながら規模拡大が計られ、5ha以上の甘しょ専作経営も形成されたのである。

以上のようにして形成された1985年現在の農業状況を、以下明らかにしたい。

まず本村の作付体系については、様々なタイプが存在する。例えば本村の南東部に位置する勝田新田の場合、施設園芸と野菜を組み合わせた農家が34%と最も多く、これに次ぐのが甘しょと野菜を組み合わせた農家が33%、また甘しょを専作する経営も25%となっている。しかし一般には施設園芸プラス露地野菜、甘しょプラス施設園芸、甘しょプラス露地野菜、水稻プラス施設園芸、甘しょ専作経営、畜産とりわけ養豚専業経営等が目立つのである。

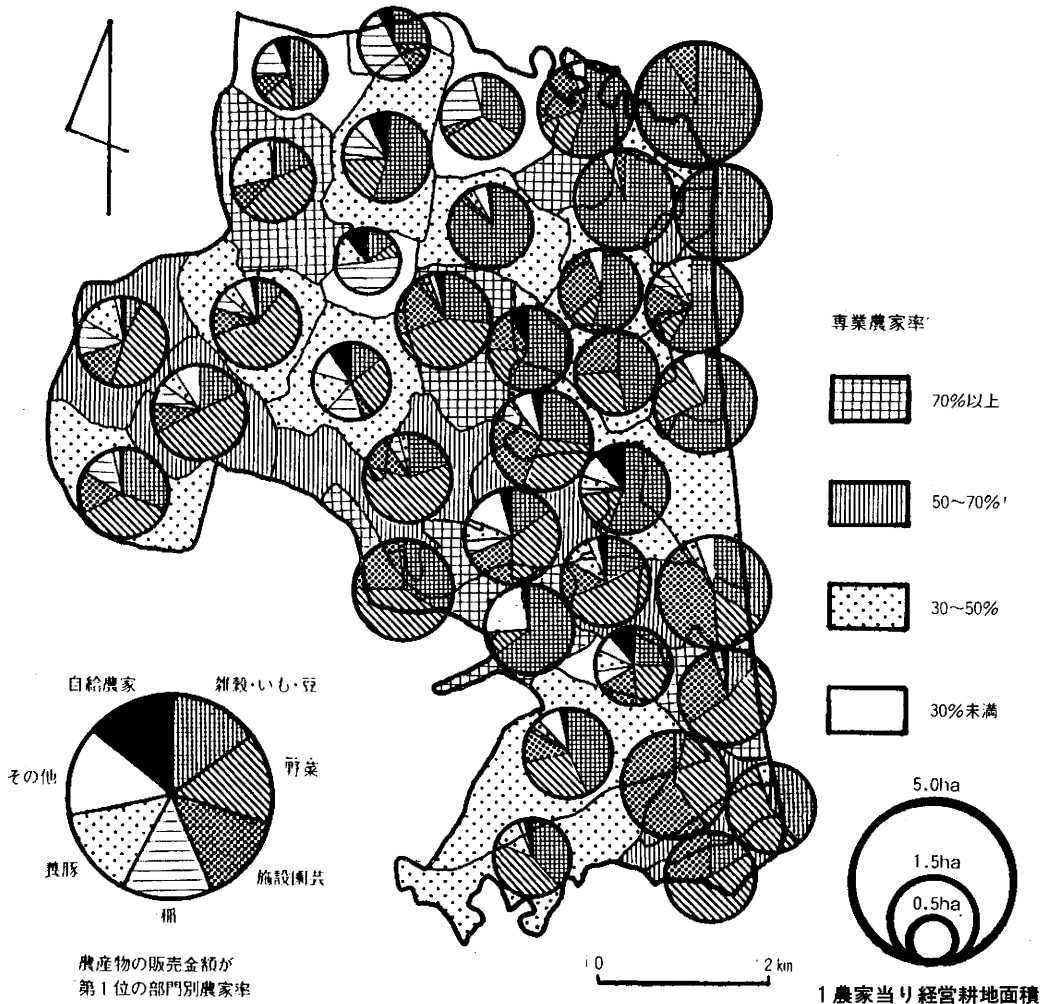
施設園芸に関しては、メロン、特にアンデスとアムスを主体とする経営が目立つが、トマトやスイカ栽培、またメロンとトマトというような組合せもみられるのである。また露地野菜に関しては、ニンジン、だいこん、ごぼう等の作付が多い。しかしその組合せと選択は、地域および農家の特徴により必ずしも一様ではない。

比較的収益性の高い作物が選択的に栽培され、耕地利用率は102%にまで減少している。しかし、土地生産性は、耕地10a当り農業所得20.6万円にみられるように、全国平均8.1万円に比してかなり高い水準に位置するのである。ちなみに1985年の品目別農業粗生産額の順位と構成を

大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

みると、豚が34.7%、メロンが19.6%、甘しょが15.3%、ごぼうが5.1%、だいこんが4.8%、米が4.3%と続くのである。また農家率でも、施設園芸農家率は42.7%に達するのみならず、養豚飼養農家率もなお7.0%と、全国平均1.9%の3.7倍にも達するのである。

また経営耕地規模についても、1農家当り1.51haと、かなり恵まれているのみならず、農業生産の担い手である農業労働力も、例えば男子農業専従者2人以上農家率27.9%にみられるように、基幹的労働力たる男子を中心によく確保されたものとなっている。したがって、労働の



第2図 農業集落別専業農家率および農産物販売金額が第1位の部門別農家率

資料：1985年農業センサス

成果たる農業所得についても、例えば1農家当り農業所得357万円にみられるように、全国水準100万円に比して3.6倍もの高い水準を示しており、本村ではかなりの農家が農業に専従し、それに生活を依存し得るのである。すなわち農家率は66.6%と、なお農村的色彩が濃厚であるのみならず、専業農家率は、50.5%と農家の半ばを占め、全国平均14.3%に比してかなり高い水準に位置するのである。

さらに本村農業の地域性を、第2図を中心に考察すると、経営規模は、総じて鹿島灘に面した海岸部および本村の中央部地域で大きく、例えば北東端部および南東部に位置する市の沢および冷水集落の1農家当り経営耕地は、2.77haおよび2.32haと高い水準を示していることがわかる。一方、涸沼に面したもしくは大谷川沿いの本村の北西部地域は比較的小規模で、例えば大神および箕輪東集落の1農家当り耕地面積は、0.79haおよび0.95haと、いずれも低位にとどまっている。

またその作付けについては、甘しょは、本村の北東部地域である本郷、稲荷、市の沢、上太田の集落に、野菜は、本村の中央部から西部にかけておよび南東部地域に当たる造谷原、下鹿田、大沼、および柏熊新田、湯坪、勝下、勝下新田の集落に目立つ。また施設園芸については、鹿島灘に面した本村南東部の海岸地域をはじめとして、北東部地域および南西部地域に展開し、特に野田玉田、冷水、勝下、滝浜、湯坪をはじめとして、飛沢、沢尻不動、造谷宿および飯田、常磐共栄の集落に目立っている。水稻は、涸沼周辺地域もしくは大谷川沿いの、例えば大神、箕輪東、下太田の集落に、また本稿で検討しようとしている養豚については、本村の北西部に当たる和岡、造谷、大神、上鹿田および勝下新田の集落に、その展開が顕著である。さらに工芸作物は、常磐新生、子生原、造谷宿の集落に、また自給農家は、経営規模が小規模で稲作が展開する本村北西部および中央部地域に目立っている。

したがって専業農家は、本村の中部から南東部に至る地域、なかでも和岡、荒地本郷、常磐共栄、造谷遠坪、飛沢、常磐新生および勝下の集落に、一方、兼業化の進展は、総じて経営耕地規模が小さく、水田の展開がみられる涸沼を中心とする北部地域および南南東部地域、なかでも箕輪東、箕輪西、下太田、大神および西勝下の集落に目立つ。例えば後者の大神集落の場合、1農家当り耕地面積は0.79ha、専業農家率は3%に過ぎない。また農家数の動向については、田崎、和岡および飛沢の集落ではかなりの増加を、また北西部の造谷遠坪、子生原、下鹿田、飯田、大沼の集落では若干とは言え増加傾向を、一方、国道51号線沿いかつまた特に南東部に位置した荒地十文字、柏熊新田、椋山、滝浜新田および子生宿の集落では、離農がかなり進展しているのである。

### 3. 旭村養豚業の戦後の展開

1985年現在飼養農家数が112戸、飼養農家率が7.0%を示す旭村の養豚業は、全国でもトップ水準に位置する茨城県においても、飼養頭数および1戸当り飼養頭数が37,875頭および338頭

大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

と、ともに県下第1位と、最も稠密な展開を示している。この旭村の養豚業が、戦後どのように形成されて来たのかを、以下明らかにしたい。

高度経済成長期まで畑作地域の副産物、例えばいものツルやその加工の副産物であるデンプン粕のみならず、堆肥、また余剰農業労働力をもうまく利用する形で、家計補助的に営まれて来た本村の零細な養豚業は、1960年代以降急速な拡大が計られる。すなわち1950年代においては、野菜の残り等の残さいをも利用するのみならず、養尿は堆肥として利用するというものであり、1960年の飼養農家数は1,082戸、飼養頭数は1,657頭、飼養農家率は61.4%、また1戸当り飼養頭数は1.5頭と零細であった。またその飼養は、階層的のみならず地域的にみても、1975年の状況になおみられるように、広範に行なわれていた。すなわち1975年においても、養豚農家が皆無の集落は、市の沢および荒地本郷の2集落に過ぎないのである。

しかし高度経済成長期以降急速に多頭化が進展したのである。すなわち飼養頭数は1970年に9,958頭、1980年には40,793頭と急増するが、飼養農家数は1985年には112戸へと激減した。また増加傾向を示して来た飼養頭数も1980年代以降減少に転じ、1985年のそれは37,875頭へとかなりの減少を示した。かくして1戸当り飼養頭数は、1960年の1.5頭から1980年の231.8頭、さらに1985年の338.2頭へと増大したのである。

特に1970年代後半以降の多頭化には、それまでの伝統的な農産物の残さいやその加工に伴うデンプン粕の利用が可能であった手配合による飼料の利用を伴った100頭規模までの家計補助的な養豚業とは異なり、収益性、特に借入金の負担、後継者、公害等の問題が、また家畜の運動のためにも有閑地が、とりわけ大規模層では、必要であり、その展開には多くの課題をはらんでいたのである。

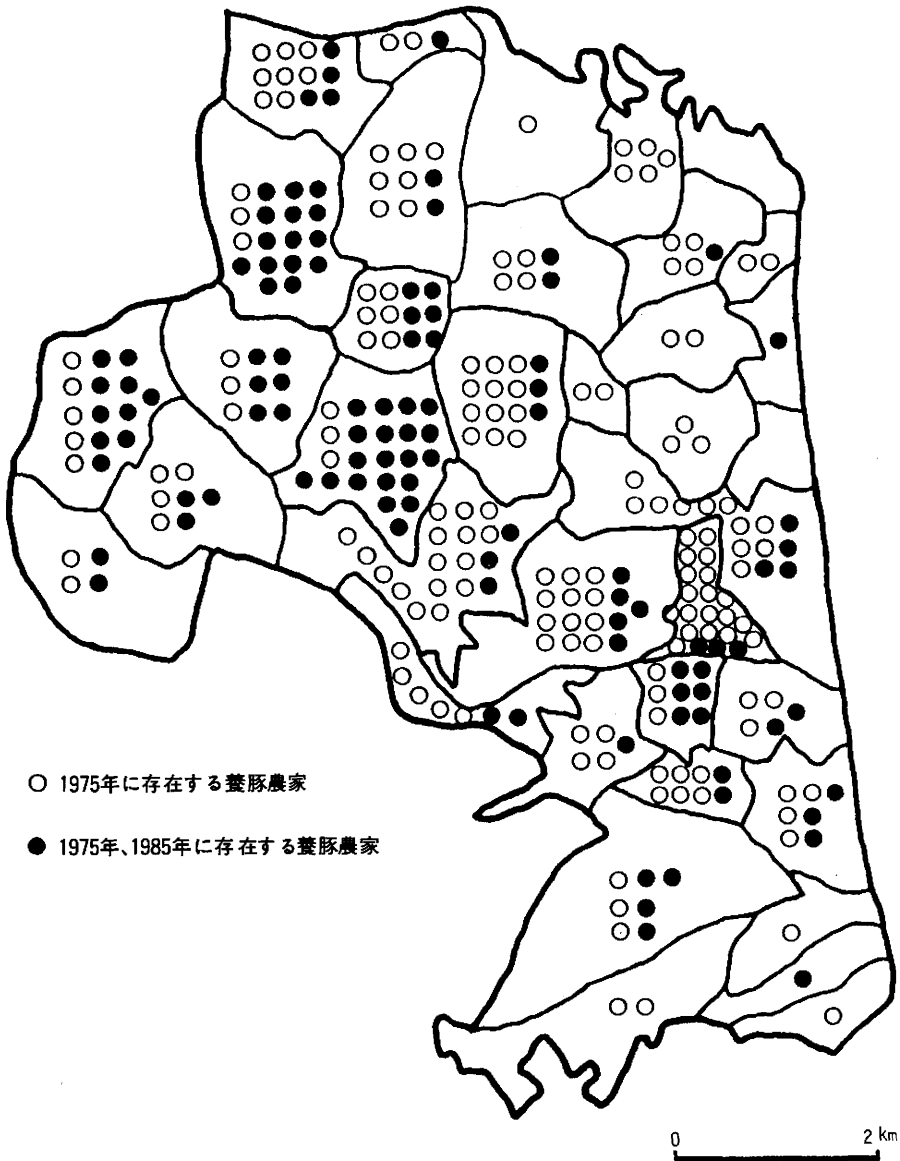
第1表 旭村における養豚に関する補助事業実績（1973～86年）

年 度	事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
1979～81年	畜産複合地域環境対策事業	固液分離機3基、堆肥舎1棟、備畜庫、格納庫11棟、トラクター39台、バキュームカー15台、ダンプカー10台、スラリースイロ11基、発酵処理施設5基、その他	54,229 <sup>万円</sup>
1980～86年	新農業構造改善事業	土地改良、野菜選荷所、集落センターおよび堆肥舎10棟、堆肥盤30基、その他	65,706
1982～86年	新地域農業生産総合振興対策事業	畑地かんがい施設、キャリング倉庫、転作促進センターおよび堆肥盤112基、堆肥舎14棟、その他	93,671
1984～86年	霞ヶ浦水質浄化畜産環境対策事業	堆肥舎1棟、バキュームカー2台、トレンチャー2台等	1,313
(1985～86年)	地域農業拠点整備事業	畑地かんがい施設、集落センター、堆肥盤30基、その他	10,246

資料：旭村役場



とは言えこのような多頭化は、伝統的な畑作物の衰退に代替する集約化の一貫として、また需要の増大にも支えられた収益性のもとで、規模の拡大による高収益化が計られたためでもある。また当村に広く展開している施設園芸に比すればかなり弱いとは言え、養豚業の展開に国、県、村および旭村農業協同組合等が、補助事業や資金の受け入れ口として果たした役割にも少なから



第3図 集落別に見た養豚農家数の変化（1975年および1985年）

資料：農業センサス農業集落カード

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

ぬものがあった。例えば1950年代においては、農協にデンプン工場が、また町営の家畜市場も存在していたのである。また近年の補助事業の導入状況については、第1表にみられる通りである。ちなみに1979—81年に事業費5億4,229万円で実施された畜産複合地域環境対策事業をみると、全村を対象として、固液分離機3基、堆肥舎1棟、格納庫11棟、トラクター39台、バキュームカー10台、発酵処理施設5基等が導入されたのである。

以上の多頭化は、また地域的分化をももたらしたのである。例えば1972—73年の高収益化にもより、上鹿田地区に形成された養豚団地等はこの好例である。すなわちこの事業により、雌豚50豚、肥育500頭の一貫経営農家が9戸形成されたのである。したがって、本村の北西部地域とりわけ造谷宿、和岡、上鹿田の集落への集中化が著しいのである。これは、第3図にみられる通りである。またこのような地域分化に公害問題も関わったのである。すなわち現在本村における糞尿処理については、地下浸透等は10%にしか過ぎず、ほとんどがそのまま畑地還元されている。これは公害問題をも引き起こし、例えばレジャー施設が展開するようになった海岸部では、糞尿をもはや海に流せなくなり、1970年代後半には養豚経営が廃止の方向へ向かったのである。

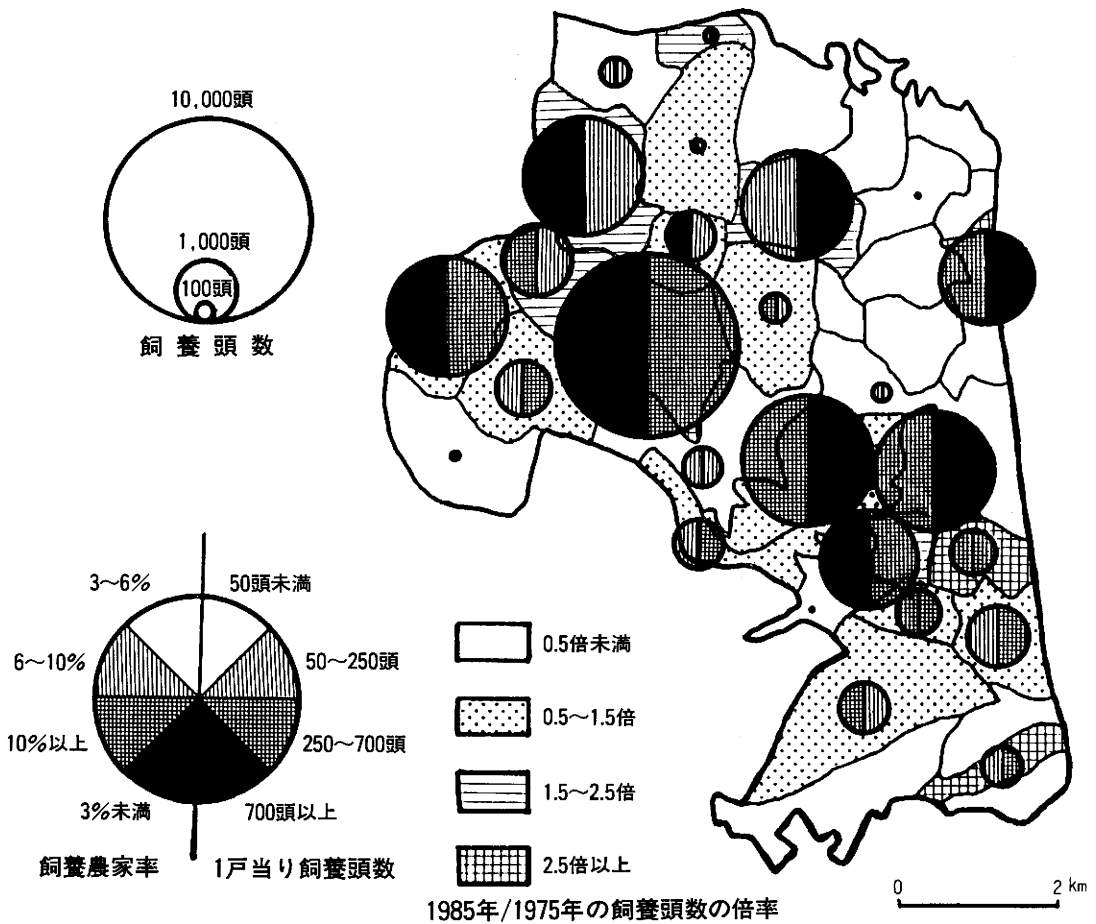
以上の展開を地域的にみると、第4図のようになる。まず飼養農家率からみた地域性を考察すると、本村の北東部および南東部地域とりわけ和岡、造谷宿、勝下新田、大神、上鹿田の集落に目立ち、例えば和岡および造谷宿集落の飼養農家率は、34.1%および26.0%と高水準にある。一方、北東部地域では、飼養頭数が皆無またはそれに近い状況を呈している。

次いで飼養頭数についてみると、造谷宿、子生原、子生宿、上鹿田、和岡、上太田の集落に目立ち、いずれも飼養頭数が、3,000頭以上となっている。ちなみに1985年の造谷宿集落の飼養頭数をみれば、8,036頭で、旭村の全飼養頭数の21.2%をも占めるのである。一方、飼養頭数のここ10年間の伸び率については、本村の北西部および南東部地域とりわけ箕輪東、上太田、和岡、下鹿田、造谷宿、江尻、冷水、勝下新田、柏熊新田の集落に目立ち、例えば江尻、造谷宿、冷水、柏熊新田の集落のそれは、いずれも2.5倍以上の伸びとなっている。一方、本村の北東部および南東部地域については、その伸びは低位なものにとどまっている。

さらに多頭化すなわち1戸当り飼養頭数に関しては、とりわけ江尻、上太田、子生宿、子生原の集落に目立ち、例えば前三者のそれは、2,000頭、1,500頭、1,179頭と、いずれも1,000頭以上となっている。

### 4. 旭村養豚業の現況

1987年現在本村の養豚農家数は、役場資料によると114戸となっている。それを経営別にみると、子取り経営が34戸29.8%、一貫経営が33戸29.0%、受託経営が26戸22.8%、肥育経営が21戸18.4%となっている。ここでいう委託経営とは、資本、家畜商および養豚農家等の下請け的な委託飼育であり、多くは既存の養豚農家の施設を利用するもので、その経営規模は、肥育経



第4図 農業集落別に見た豚飼養頭数、飼養農家率、1戸当り飼養頭数  
および1985年/1975年の飼養頭数倍率

資料：1975年および1985年農業センサス

営に比べて零細なものとなっている。すなわち肥育農家21戸中1,000頭以上肥育農家は42.9%に対し、委託農家では、26戸中100頭以下農家が26.9%の7戸であるのに対し、500頭以上農家は19.2%の5戸に過ぎないのである。

また子豚の導入に関しては、村内子取り経営が供給するのは、1987年現在5%にしか過ぎず、約3万頭の村外からの移入のうち県内のもの(主として茨城町にある経済連、および下妻にある家畜商と茨城県による筑西開発公社、の子豚市場等から供給されるもの)が7,000頭と20-30%を占め、残りは、宮城県の13,500頭をはじめとして、福島県から6,500頭、静岡県から1,000頭と県外のもので主体となっている。また出荷に関しては、茨城町にある茨城県中央食肉公社、水戸

畜産共同市場、共同食肉株式会社等県内15ヵ所にある市場に、主として個人出荷されている。すなわち出荷の80%を個人が、10%を家畜商が、残り10%を農協が取り扱っているのである。

### III. 旭村における養豚農家の現段階的存立形態

#### 1. 飼養頭数規模別にみた養豚農家の現段階的存立形態

次に、1985年現在本村に存在する全養豚農家112戸の現段階的存立形態を階層別に特徴づけた。このため養豚農家を、飼養頭数規模、経営状況等から、第2表のように階層区分した。以下この表を中心として、各階層の特徴を明らかにしたい。

まず飼養頭数規模が1,000頭以上農家層では、1戸当り飼養頭数は1,510頭と大きく、養豚の専門的色彩が濃厚である。この層は、飼養農家数では全養豚農家数の10.7%を占めるに過ぎないが、飼養頭数では47.8%とほぼ半数に近い状況を呈するのである。またこの層では、飼養規模の拡大傾向が明らかで、1980-85年の飼養頭数増加農家率および飼養頭数倍率は、71.4%および1.17倍と、かなりの増加傾向を示すのである。一方、この層の子取り経営農家のそれは、50.0%および0.59倍と、低位もしくは減少傾向さえ示すのである。

すなわちこの経営層では、肥育が中心であり、子取り経営農家率は25.0%、また子取り用雌豚が飼養頭数に占める割合は0.7%に過ぎない。これは、この層においても子取り経営農家1戸当り飼養頭数は40.0頭と、全村の子取り経営農家平均の23.9頭よりかなり高いとは言え、他の階層、例えば200-400頭飼養の子取り経営の飼養規模とはほぼ同様の水準にあるためでもある。

この層の経営状況をみると、経営耕地規模は0.35haと、養豚農家平均1.14haおよび養豚農家を除く旭村農家平均1.53haに比して、極めて低位である。このことは、経営耕地の無い農家率58.3%にもみられるように、養豚への専従化が極めて強いためである。したがって、この層では耕地の借入れ状況は低位であるが、耕地経営の他への依存度は高いのである。ちなみに貸付耕地のある農家率をみると、33.3%、またその1戸当り貸付耕地面積は1.35haと大きなものとなっている。この傾向は、耕地面積の動向にもみられ、例えば1農家当り耕地面積の1985年/1980年の倍率は、0.59倍と減少傾向が明瞭である。その零細な耕地はほとんどが畑地であり、畑地率は80.0%となっており、水田のある農家は8.3%に過ぎない。ただ養豚飼養規模が大きくなると、有閑地も必要であり、山林もそれに利用されて来たのである。

またこの層の収穫作物および飼養畜目をみると、養豚と自給作物栽培が中心で、販売作物および畜目数は1.33となっている。1戸当り収穫面積0.27ha中いもが0.07ha、稲が0.02ha、野菜が0.01haとなっているが、その種類も、収穫作物および飼養畜目総数3.50にみられるように、極めて限定されている。すなわち販売金額に占める割合は、養豚が9.8割とほとんどを占め、雑穀・いも類・豆類および稲がともに0.1割を占めるに過ぎない。したがって、耕うん部門等の機械化も、1戸当り耕うん機・トラクター所有台数0.75台にみられるよう、低水準のものとなっている。

第2表 飼養頭数規模別にみた養豚農家の農業経営構造および1980～85年に新規参入した養豚農家の農業経営構造

	一〇〇〇頭以上	四〇〇頭以上 一〇〇〇頭	二〇〇頭以上 四〇〇頭	三〇〇頭以上 二〇〇頭	二〇〇頭未満	養豚農家平均	養豚農家を除いた旭村	養豚農家平均	業に新規参入した農家 一九八〇～八五年に養豚
戸数	12	20	20	33	27	112	1487	7	
1戸当り飼養頭数	1510	551	302	77	6	380	—	160	
子取り経営農家率	% 25.0	% 80.0	% 25.0	% 63.6	% 96.3	64.3	—	71.4	
子取り経営1戸当り子取り用雌豚飼養頭数	40.0	44.4	47.0	23.9	5.0	30.5	—	11.0	
1980～85年の飼養頭数増加農家率	% 71.4	% 80.0	% 60.0	% 44.4	% 23.5	50.0	—	100.0	
1980～85年の子取り経営の飼養頭数増加農家率	% 50.0	% 77.8	% 75.0	% 27.8	% 35.3	33.9	—	100.0	
1985年/1980年の飼養頭数倍率	1.17	1.28	1.16	0.63	0.18	0.93	—	—	
1985年/1980年の子取り用雌豚飼養頭数倍率	0.59	2.09	1.48	0.88	0.61	1.14	—	—	
専業農家率	% 58.4	% 75.0	% 55.0	% 54.6	% 51.9	57.1	50.0	85.7	
第1種恒常的雇傭勤務兼業農家率	% 33.3	% 20.0	% 25.0	% 21.2	% 7.4	19.6	15.2	—	
第1種自営兼業農家率	% —	% —	% —	% —	% —	—	1.1	—	
第1種日雇兼業農家率	% —	% —	% —	% 3.0	% 18.5	5.4	4.8	—	
第2種恒常的雇傭勤務兼業農家率	% 8.3	% 5.0	% 10.0	% 12.1	% 14.8	11.6	16.5	14.3	
第2種自営兼業農家率	% —	% —	% 10.0	% 6.1	% 7.4	5.4	5.7	—	
第2種日雇兼業農家率	% —	% —	% —	% 3.0	% —	0.9	6.2	—	
経営耕地のない農家率	% 58.3	% 10.0	% —	% 3.0	% 0.0	8.9	0.1	—	
1戸当り経営耕地面積	ha 0.35	1.15	1.07	1.21	1.44	1.14	1.53	0.72	
1985年/1980年の1戸当り経営耕地面積の倍率	0.59	1.05	1.12	1.05	1.10	1.05	1.05	1.15	
水田のある農家率	% 8.3	% 55.0	% 70.0	% 66.7	% 74.1	60.7	77.8	28.6	
1戸当り畑地面積	ha 0.28	1.02	0.85	1.01	1.18	0.95	1.27	0.65	
借入地または期間借地のある農家率	% 8.3	% 15.0	% 5.0	% 15.2	% 18.5	13.4	14.9	14.3	
貸付地のある農家率	% 33.3	% 20.0	% 15.0	% 6.1	% 7.4	13.4	8.1	—	
山林保有農家率	% 25.0	% 20.0	% 25.0	% 12.1	% 14.8	17.9	21.0	—	
1戸当り収穫総面積	ha 0.27	1.10	1.04	1.26	1.53	1.15	1.56	0.67	
収穫作物および飼養畜目総数	目 3.50	6.10	7.10	7.70	7.89	6.90	—	5.57	
うち販売作物および畜目数	目 1.33	3.65	4.10	4.76	4.70	4.06	—	3.43	
1戸当り稲収穫面積	ha 0.02	0.19	0.41	0.20	0.31	0.24	0.25	0.07	
1戸当りいも類収穫面積	ha 0.07	0.29	0.17	0.37	0.56	0.33	0.57	0.14	
1戸当り豆類収穫面積	ha —	0.16	0.07	0.14	0.12	0.11	0.09	0.04	
1戸当り野菜類収穫面積	ha 0.01	0.35	0.33	0.46	0.43	0.36	0.58	0.32	
施設園芸のある農家率	% —	% 20.0	% 20.0	% 30.3	% 40.7	25.9	43.9	42.9	
1戸当り耕耘機・トラクター所有台数	台 0.75	1.50	1.30	1.33	1.41	1.31	1.63	1.00	
1戸当り15馬力以上トラクター所有台数	台 0.33	0.70	0.40	0.30	0.37	0.41	0.50	0.29	
1戸当り防除機所有台数	台 0.67	0.80	0.60	0.45	0.41	0.55	0.44	0.29	
1戸当り兼業従事者数	人 3.42	3.15	2.80	3.00	3.11	3.06	3.00	2.57	
1戸当り農業専従者数	人 2.67	2.75	2.15	2.00	1.93	2.21	1.84	1.29	
1戸当り臨時雇・手間替・ゆい・手伝い雇入れ延人数	人日 12.5	8.5	8.5	4.5	8.0	7.63	5.47	14.3	
1戸当り兼業従事者数	人 0.75	0.35	0.75	0.82	0.85	0.72	0.89	0.43	
うち恒常的勤務兼業従事者の占める割合	% 66.7	% 100.0	% 73.3	% 51.9	% 47.8	60.5	56.1	33.3	
うち自営兼業従事者の占める割合	% 22.2	% —	% 20.0	% 29.6	% 30.4	24.7	18.1	66.7	
農産物販売金額が1,000万円以上の農家率	% 91.7	% 80.0	% 45.0	% 3.0	% —	33.0	2.2	14.3	
農産物販売金額が 500万円以上の農家率	% 91.7	% 95.0	% 75.0	% 30.3	% 22.2	54.5	23.6	28.6	
農産物販売金額が 300万円以上の農家率	% 100.0	% 100.0	% 85.0	% 54.6	% 29.6	67.0	46.3	42.9	
農産物販売金額が 100万円未満の農家率	% —	% —	% 5.0	% 6.1	% 25.9	8.9	23.6	28.6	
販売の平均金額に占める割合	割 9.8	割 8.5	割 7.0	割 5.1	割 1.8	5.8	—	3.7	
養豚	割 0.1	割 0.6	割 0.8	割 1.8	割 2.6	1.4	—	1.4	
雑穀・いも類・豆類	割 —	割 0.5	割 0.7	割 1.6	割 2.4	1.3	—	3.5	
野菜	割 —	割 0.3	割 0.1	割 1.0	割 1.2	0.7	—	1.0	
施設園芸	割 0.1	割 0.1	割 1.4	割 0.5	割 1.8	0.8	—	0.4	
稲	% —	% —	% —	% —	% —	—	3.4	—	
自給農家率	% —	% —	% —	% —	% —	—	—	—	

資料：1980年および1985年農業センサス

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

またこの層では、農産物販売金額は極めて高い水準にある。すなわち販売金額が1,000万円以上の農家率は、91.7%にも及ぶのである。したがってこの層では、専業農家率が58.4%と主体をなし、兼業形態も第1種兼業が33.3%と高い割合を示すのである。またその兼業内容についても安定度の高いものとなっている。すなわち1農家当り兼業従事者0.75人中、恒常的勤務兼業が66.7%と主体を占め、次いで自営兼業が22.2%を占めているのである。

次に、飼養頭数が400-1,000頭規模層の検討に移りたい。農家数では17.9%、飼養頭数では29.1%を占めるこの層の経営形態は、一貫経営を主体とするものと言えよう。すなわち子取り経営農家率は80.0%、1戸当り飼養頭数は551頭、また1戸当り子取り用雌豚飼養頭数は44.4頭と高いものになっている。またこの層では、経営規模の拡大傾向が顕著で、1985年/1980年の飼養頭数増加農家率および飼養頭数増加倍率は、80.0%および1.28倍と、養豚農家階層中最も高い水準となっている。なかでも子取り経営の伸びは著しく、子取り用雌豚頭数の伸びは2.09倍にもなっている。

この層の経営耕地をみると、経営耕地の無い農家数は10.0%に過ぎず、1戸当り耕地面積は1.15haと、養豚農家の平均水準を示し、1980-85年の1戸当り経営耕地面積の増加倍率も1.05倍と、増加傾向を示すのである。借入れ耕地・期間借地のある農家率は15.0%、山林保有農家率は20.0%、採草地・放牧地のある農家率は5.0%、一方、貸付地のある農家率については20.0%と、1,000頭以上飼養農家層に次ぎ高い値を示している。

その耕地の内訳をみると、水田農家率は55.0%とかなり高い値を示すものの、畑地が88.9%と耕地のほとんどを占め、水稻は、1戸当り収穫面積0.19haにみられるよう、自家飯米的に栽培されているに過ぎない。面積的には野菜が最も多く作付けられ、1戸当り0.35haの収穫面積を示し、次いでいも類が0.29ha、豆類が0.16haと続き、1戸当り収穫総面積は1.10haとなっている。これ以下層程ではないが、収穫作目および飼養畜目数6.10、並びに販売作目および畜目数3.65にみられるように、1,000頭以上層に比してかなり多角化が進んでいる。施設園芸農家率も20.0%となお低位とは言えみられ、その1戸当り経営規模は0.31haと最も大きな値を示している。

また機械化に関しては、最も進展したものとなっている。ちなみに1戸当り所有台数をみると、15馬力以上トラクターが0.70台、防除機が0.80台と、養豚農家中最も高い水準を示している。また農業労働力もかなりの水準が保持され、ほぼ1,000頭以上飼養農家層に匹敵している。すなわち1戸当り農業従事者数および農業専従者数は、3.15人および2.75人と、養豚農家平均や養豚を除く農家平均に比べて高い値となっている。したがって、その労働の成果たる農産物販売金額についても、2,000万円以上農家が55.0%、1,000万円以上農家が80.0%と相当高い水準となっている。これは養豚に負うところが大きく、販売金額に占める割合の平均をみると、養豚が8.5割、雑穀・いも類・豆類が0.6割、野菜が0.5割、施設園芸が0.3割、稲が0.1割となっている。

したがってこの層では、専業農家率が75.0%と、養豚農家中最も高い値を示すのである。また若干みられる兼業についても、第1種兼業が20.0%と、残りのほとんどを占めるのみならず、その内容も、安定度の高いものとなっている。すなわち1戸当り0.35人と、養豚農家中最低水準を示す兼業従事者全てが恒常的勤務に従事しているのである。

次いで200-400頭飼養層は、農家数では17.9%、飼養頭数では15.9%を占めている。1戸当り飼養頭数が302頭と、養豚農家平均の飼養頭数380頭を若干下回るこの層は、1,000頭以上飼養層と同様、肥育経営が目立つのみならず、資本系列下の、また家畜商および他の養豚農家層からの委託経営がかなりみられるのである。子取り経営農家率は25.0%と、最低水準を示すが、その1戸当り養豚飼養頭数は、47.0頭と最高値を、また子取り経営農家中飼養頭数が増加した農家率および飼養頭数増加倍率は75.0%および1.48倍と、最も規模拡大傾向が強い400-1,000頭層にほぼ匹敵する高い伸びを示している点には注意して置きたい。ちなみに1980-85年のこの層の動向をみると、規模の拡大傾向が明かであり、飼養頭数が増加した農家率は60.0%、その飼養頭数の増加倍率は1.16倍と、養豚農家平均を上回る水準を示している。とは言えその増加は、これ以上飼養農家層より若干低位なものとなっているのである。

1戸当り経営耕地面積は1.07ha、またその1980-85年の伸び率は1.12倍と、養豚農家中最大の伸びを示している。水田のある農家率は、70.0%と高い値を示すが、畑地率は80.0%、1戸当り畑地面積は0.85haと、畑地が卓越するのである。山林保有農家率および採草地・放牧地のある農家率は、25.0%および10.0%と高い値を示すが、借入れ耕地や期間借地のある農家率は、5.0%と最低値を、また貸付地のある農家率は、養豚農家中中位の値を示している。

その耕地の利用については、1戸当り収穫面積が1.04ha、収穫作物および飼養畜目数が7.10、うち販売作物および畜目数が4.10と、養豚農家平均を若干上回る水準となっている。収穫面積は、稲が0.41haと最も大きな値を示し、野菜が0.33ha、いも類が0.17ha、豆類が0.07haと続いている。また施設園芸を営む農家も20.0%あるものの、その1戸当り収穫面積は、0.09haと低位にとどまっている。機械化に関しても、例えば1戸当り耕うん機・トラクターおよび防除機所有台数1.30台および0.60台にみられるよう、養豚農家のほぼ平均水準を示している。また農業労働力についても、例えば1戸当り農業専従者数2.15人にみられるように、ほぼ養豚農家の平均水準を示すのである。

農産物の販売金額については、1,000円以上農家が45.0%、500万円以上農家が75.0%と、養豚農家を除く農家平均水準のみならず、養豚農家平均水準より若干高い値を示している。それは、主として養豚部門の賜物であり、販売金額に占める割合の平均は、養豚が7.0割と極めて高い値を、次いで稲が1.4割、さらに雑穀・いも類・豆類が0.8割、野菜が0.7割、施設園芸が0.1割と続いているのである。

したがってこの層では、専業農家が55.0%と主体をなし、第1種の恒常的雇用勤務兼業が25.0%、第2種の恒常的雇用勤務兼業および自営兼業がともに10.0%となっている。1戸当り兼

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

業従事者数が0.75人と、養豚農家平均の0.72人を若干上回るこの層の兼業内容を、従事者数からみると、恒常的勤務兼業従事者が73.3%を占め、養豚農家の平均的状況を呈しているのである。

また飼養規模が30-200頭農家層については、農家数が29.5%と最大の比率を占めるが、飼養頭数に占める割合は6.7%に過ぎない。1戸当り飼養頭数規模が77頭と小規模なこの層では、1980-85年において飼養頭数が減少した農家率および飼養頭数の増加倍率は、50.0%および0.63倍と、減少傾向が鮮明なのである。これは、この層では200頭以上飼養農家層とは異なり、子取り経営が主体をなすためである。ちなみに全飼養頭数中子取り用雌豚の占める割合をみると19.8%、また子取り経営農家率は、63.6%を占めるのである。しかしその1戸当り子取り用雌豚飼養頭数は、23.9頭と小規模であるのみならず、飼養頭数規模の停滞化ないし縮小化も鮮明なのである。すなわち1980-85年の子取り経営農家のうち飼養頭数が増加した農家率は27.8%と、飼養農家中最低水準を、一方、減少した農家率は33.3%、変化の無かった農家率は38.9%と目立つのである。また同期における子取り用雌豚の飼養頭数の増加倍率に関しても、0.88倍と減少傾向を示すのである。

この層の1戸当り経営耕地面積およびその1980-85年の増加倍率をみると、前者は1.21haと、養豚農家平均を若干上回り、一方、後者は1.05倍と養豚農家の平均水準を示している。水田のある農家率は66.7%と高い値を示すが、面積的にみれば畑地が83.0%と卓越し、水稻は、収穫面積0.20haにみられるよう、自給的色彩が強い。借入地・期間借地のある農家率は15.2%と、養豚農家平均を若干上回る水準を、一方、山林保有農家率や貸付地のある農家率は、12.1%および6.1%と、養豚農家中最低水準を示すのである。

またその耕地の利用を1戸当り収穫面積からみると、1.26haと、養豚農家平均を若干上回る水準を示している。その内訳は、野菜の0.46haを筆頭に、いも類が0.37ha、稲が0.20ha、豆類が0.07haと続いている。また施設園芸農家率も30.3%と、集約化が顕著である。収穫作物および飼養畜目総数は7.70、また販売作物および収穫畜目は4.76目と高水準にある。機械化に関しては、例えば1戸当り耕うん機・トラクター所有台数1.33台にみられるよう、養豚農家平均に比して若干低位なものとなっている。また農業労働力についても、例えば1戸当り農業従事者および農業専従者数3.0人および2.00人にみられるよう、同様の傾向が指摘出来る。

また農業販売金額については、700万円以上農家が12.1%、500万円以上農家が30.3%、300万円以上農家が54.6%と、養豚農家のそれ40.2%、54.5%および67.0%よりかなり低いものの、養豚農家を除く旭村農家平均のそれ10.2%、23.6%および46.3%を若干上回る水準となっている。これは、養豚部門によるところが大きいとは言え、前述の200頭以上飼養農家とは異なり、養豚部門が販売金額に占める割合は、5.1割と過半を占めるに過ぎず、雑穀・いも類・豆類が1.8割、野菜が1.6割、施設園芸が1.0割、稲が0.5割となっているためである。

したがってこの層では、養豚農家平均よりも若干兼業化が進化したものとなっている。専業農家が54.6%と主体をなすものの、第1種恒常的雇用勤務兼業農家率が21.2%、第2種恒常的



雇用勤務兼業農家率が12.1%と続くのみならず、日雇および自営兼業もかなりみられるのである。すなわち1戸当り兼業従事者は0.82人と、養豚農家平均よりも養豚農家を除いた農家平均0.89人に近い状況を呈しているが、そのうち恒常的勤務兼業従事者の占める割合は、51.9%にしか過ぎず、自営兼業従事者が29.6%を占めるのである。

最後に飼養頭数規模が30頭未満層の検討に移りたい。農家数では24.1%とほぼ1/4を占めるが、全飼養頭数に占める割合は0.4%に過ぎない。この層は、全くの子取り経営層で、子取り経営農家率は96.3%、子取り用雌豚頭数が全飼養頭数に占める割合は、79.8%にも達するのである。しかしその飼養頭数規模は極めて零細で、1戸当り頭数は6.0頭、子取り経営のそれも5.0頭に過ぎない。しかも1980—85年において飼養頭数が増加した農家は23.5%にしか過ぎず、減少した農家は70.6%にも昇るのである。したがって、飼養頭数の1985年/1980年の倍率は、0.18倍と減少傾向が激しいのみならず、同期の子取り用雌豚頭数も0.61倍と、減少傾向が明瞭である。

この層の経営耕地面積は1.44haと、養豚農家中最高水準を示し、養豚農家を除く旭村農家平均に近い状況を呈している。水田のある農家率も74.1%と、旭村農家平均に近い値を示し、畑地率は81.6%、1戸当り畑地面積は1.01haとなっている。借入地のある農家率は18.5%と高い値を、一方、貸付地のある農家率および山林保有農家率は、14.8%と低い値を示している。

その耕地の利用についても、1戸当り収穫面積1.53haにみられるように、養豚農家よりもむしろそれを除いた旭村農家の平均に近い状況を呈しているのである。収穫作目および飼養畜目総数は7.89目と、養豚農家中最高値を、また販売作目および畜目数も4.70と高い値を示すのである。1戸当り収穫面積は、いも類の0.56haを筆頭に、野菜が0.43ha、稲が0.31ha、豆類が0.12haと続いている。また施設園芸についても、栽培農家は40.7%と、集約化が著しいことがわかる。農家の農産物販売金額に各部門が占める割合は、もはや養豚部門が首位を占めるのではなく、その比率は1.8割にしか過ぎず、雑穀・いも類・豆類が2.6割と第1位を、ついで野菜が2.4割、稲が1.8割、施設園芸が1.2割、その他の部門が0.2割となっているのである。

また機械化に関しては、1戸当り耕うん機・トラクター所有台数1.41台にみられるように、養豚農家平均を若干上回るが、より規模の大きい15馬力以上トラクターや防除機の所有に関しては、若干下回る水準を示している。また1戸当り農業従事者は、3.11人と養豚農家平均を若干上回るが、基幹的労働力たる農業専従者については、1.93人と養豚農家中最低水準となっている。

農産物販売金額については、700万円以上農家が7.4%、300万円以上農家も29.6%と、養豚農家中最低水準を示すのみならず、養豚農家を除いた旭村農家平均に比しても若干とは言え低いものとなっている。したがってこの層では、専業農家が51.9%と過半を占めるとは言え、それ以外の農家の形態も養豚経営を除く旭村農家平均とほぼ同様、かなりみられるのである。すなわち第1種日雇兼業農家が18.5%、第2種恒常的雇用勤務兼業農家が14.8%、第1種恒常的雇

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

用勤務兼業および第2種自営兼業がともに7.4%となっている。1戸当り兼業従事者数0.85人の内訳をみても、恒常的勤務兼業従事者が47.8%と首位を占めるものの、自営兼業および日雇兼業従事者も30.4%および21.7%と、かなりの割合を占めるのである。

以上のように、1戸当り380頭を飼養する本村の養豚業は、その飼養規模により対応が異なるとは言え、肥育経営を中心に、これに一貫および子取り経営が加わる形態を取っている。すなわち飼養規模が1,000頭以上の最上層においては肥育、次いで400-1,000頭規模の一貫経営、さらに200-400頭規模の依託を含んだ肥育経営、またそれ以下の零細な飼養規模の子取り経営層によって構成されていると特徴付けられる。しかも本村の養豚業は、飼養規模の拡大化傾向が明瞭であった。1980-85年においても飼養頭数が増加した農家は50.0%を占めるのである。しかし、特に近年、経営の縮小化や脱養豚化傾向も激しく、1980年/1985年の飼養頭数の比率は、0.93倍と減少に転じたのである。

経営耕地に関しては、1戸当り経営耕地1.14haにみられるように、養豚農家を除いた農家平均1.53haをかなり下回る水準を示している。また水田農家率が低位、一方、貸付地農家率が若干高めにあるのも特徴である。また養豚が販売金額に占める割合5.8割にみられるように、養豚を中心に集約化が試みられ、旭村農家平均に比して、施設、野菜およびいも類の集約化が低位である。例えば施設園芸農家率は、旭村平均の43.9%に対して、25.9%と低位である。機械化水準は旭村農家平均より若干低めであるのに対して、農業労働力水準は若干高めのものとなっている。それは、とりわけ基幹的労働力たる農業専従者に顕著である。また農産物販売金額は、1,000万円以上が33.0%、500万円以上が54.5%と、旭村農家平均のそれ2.2%および23.6%に比して高く、自給農家は皆無となっている。

したがって養豚農家層では、専業農家が主体をなすのみならず、兼業も第1種兼業および安定的な恒常的勤務兼業が中心となっている。ただ日雇兼業従事者より、自営兼業従事者が目立つ点が特徴である。すなわち兼業従事者中に自営兼業および日雇兼業が占める割合は、旭村農家平均の18.1%および25.8%に対して、24.7%および14.8%という値を示しているのである。

## 2. 1980-85年においてみられた脱養豚農家の特徴

次に、1980-85年の間に養豚業を廃止した農家の特徴を、1985年現在における経営状況を中心に、以下検討したい。本村においては、1980-85年の間に、養豚農家数が176戸から112戸へと36.4%も減少したが、まずここでは、同期に脱養豚化が確認出来た農家50戸（うち3戸は離農家）を取り上げ、脱養豚業農家の特徴を明らかにしたい。このため第3表を作成した。以下この表を中心に、その特徴を明らかにしたい。

1980年における飼養頭数規模をみると、極めて零細なことがわかる。また子取り経営農家率も目立つのである。すなわち200頭未満層が80.0%、また30頭未満層が64.0%、さらに5頭未満層が50.0%と半数を占めるのみならず、子取り経営農家率も70.0%と高い割合を占めるのであ

る。これを飼養規模別にみると、以下の通りである。

第3表 1980～85年の間に養豚業を廃止した農家の1980年および1985年現在の農業経営状況

		一〇〇〇頭以上 飼養農家	四〇〇〇〜一〇〇〇頭 飼養農家	二〇〇〇〜四〇〇頭 飼養農家	三〇〇〜二〇〇頭 飼養農家	三〇頭未満 飼養農家	脱養豚農家
農家数	(1980年の農家数)	戸 2( 4)	戸 2( 2)	戸 4( 4)	戸 8( 8)	戸 31( 32)	47
1980年の1戸当り豚飼養頭数	頭	(1309)	( 550)	( 303)	( 65)	( 5)	—
1980年の子取り経営農家率	%	(25.0)	( —)	(25.0)	(62.5)	(87.5)	—
1980年の子取り経営1戸当り子取り用雌豚飼養頭数	頭	(35.0)	( —)	(10.0)	( 6.6)	( 4.2)	—
1980年の子取り用雌豚の全頭数に占める割合	%	( 0.7)	( —)	( 0.8)	( 6.4)	(69.8)	—
専業農家率	(1980年の専業農家率)	% 50.0(75.0)	50.0(100.0)	100.0(75.0)	25.0(75.0)	51.6(53.1)	51.7
第1種恒常的雇傭勤務兼業農家率(1980年の第1種恒常的雇傭勤務兼業農家率)	%	—( —)	—( —)	—(25.0)	25.0( —)	19.4(18.8)	17.0
第1種自営兼業農家率	(1980年の第1種自営兼業農家率)	%	—(25.0)	—( —)	—( —)	—( —)	—
第1種日雇兼業農家率	(1980年の第1種日雇兼業農家率)	%	—( —)	—( —)	—( —)	6.4( 6.3)	4.3
第2種恒常的雇傭勤務兼業農家率(1980年の第2種恒常的雇傭勤務兼業農家率)	%	—( —)	—( —)	—( —)	25.0(12.5)	19.4(18.8)	17.0
第2種自営兼業農家率	(1980年の第2種自営兼業農家率)	%	—( —)	—( —)	—( —)	3.2( 3.1)	4.3
第2種日雇兼業農家率	(1980年の第2種日雇兼業農家率)	%	50.0( —)	50.0( —)	—( —)	—( —)	6.4
1戸当り経営耕地面積	(1980年の1戸当り耕地面積)	ha 1.01(0.42)	1.33(1.60)	2.05(1.83)	1.12(0.96)	1.76(1.70)	1.62
1985年/1980年の1戸当り経営耕地面積の倍率	倍	1.21	0.83	1.12	1.16	1.00	1.14
水田のある農家率	%	50.0	—	75.0	75.0	80.7	74.5
1戸当り畑地面積	ha	0.25	1.33	1.90	0.90	1.38	1.29
借入耕地または期間借地のある農家率	%	50.0	—	25.0	12.5	22.6	21.3
貸付地のある農家率	%	50.0	—	—	12.5	16.1	14.9
山林保有農家率	%	—	—	75.0	12.5	41.9	36.2
1戸当り収穫総面積	ha	1.00	1.27	2.27	1.27	1.92	1.77
収穫作物および飼養畜目総数	目	6.50	10.00	7.75	5.75	6.77	6.81
うち販売作物および畜目数	目	3.00	3.00	5.50	4.13	4.68	4.51
1戸当り稲収穫面積	ha	0.26	—	0.21	0.24	0.36	0.31
1戸当りいも類収穫面積	ha	0.44	0.32	0.85	0.24	0.62	0.55
1戸当り豆類収穫面積	ha	—	—	0.04	0.14	0.13	0.11
1戸当り野菜類収穫面積	ha	0.30	0.80	1.10	0.62	0.61	0.65
施設園芸のある農家率	%	—	—	50.0	25.0	45.2	38.3
1戸当り耕耘機・トラクター所有台数	台	1.00	2.50	2.00	1.25	1.94	1.81
1戸当り15馬力以上トラクター所有台数	台	—	1.00	1.00	0.38	0.71	0.66
1戸当り防除機所有台数	台	—	—	0.50	0.25	0.52	0.38
1戸当り農業従事者数	人	2.00	2.00	3.50	2.88	3.52	3.28
1戸当り農業専従者数	人	1.00	1.00	2.50	1.50	2.03	1.89
1戸当り臨時雇・手間替・ゆい・手伝い雇入れ延人数	人日	15	—	—	3.13	5.16	4.57
1戸当り兼業従事者数	人	1.00	1.00	—	1.00	0.90	0.85
うち恒常的雇傭勤務兼業従事者の占める割合	%	—	—	—	50.0	71.4	60.0
うち自営兼業従事者の占める割合	%	100.0	100.0	—	25.0	17.9	27.5
農産物販売金額が1,000万円以上農家率(1980年が1,000万円以上農家率)	%	—(25.0)	—(50.0)	—( —)	—( —)	—( —)	—
農産物販売金額が 500万円以上農家率(1980年が 500万円以上農家率)	%	—(50.0)	50.0(100.0)	50.0(50.0)	12.5(12.5)	9.7(21.9)	14.9
農産物販売金額が 300万円以上農家率(1980年が 300万円以上農家率)	%	—(75.0)	50.0(100.0)	75.0(100.0)	37.5(25.0)	48.4(50.0)	46.8
農産物販売金額が 100万円未満農家率(1980年が 100万円未満農家率)	%	—( —)	50.0( —)	—( —)	37.5(12.5)	12.9(18.8)	17.0
販る割合	飼養豚	割	—( 9.0)	—( 8.5)	—( 3.3)	—( 4.5)	—( 0.7)
金の割合	雑穀・いも類・豆類	割	5.5( —)	1.5( —)	5.2( 1.5)	3.0( 1.6)	3.6( 3.2)
額の平均	野菜	割	3.5( 0.8)	2.5( 1.5)	3.5( 2.0)	4.1( 1.5)	2.6( 2.1)
に平均	施設園芸	割	—( —)	—( —)	1.0( 0.8)	0.8( 0.8)	1.3( 1.0)
占め	稲	割	1.0( 0.2)	—( —)	0.3( 0.8)	2.1( 0.9)	1.6( 1.5)
自給農家率	(1980年の自給農家率)	%	—( —)	—( —)	—( —)	3.2( —)	2.1

資料：1980年および1985年農業センサス

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

まず1,000頭以上飼養層については、農家数が4戸と、農家数では全体の8.0%を占めるに過ぎないが、その1戸当り飼養頭数規模は1,309頭と高く、飼養頭数では全飼養頭数の63.6%を占めるのである。またこの層では、肥育経営が中心であったことがわかる。すなわち子取り経営農家率は25.0%と、脱養豚農家平均70.0%や養豚農家平均64.3%を大きく下回るのである。1戸当り経営規模が0.42haと零細であるのみならず、経営耕地の無い農家も25.0%存在するのである。また耕地の他への依存化傾向も明瞭で、例えば借入地のある農家は存在しないのに対し、貸付地のある農家は50.0%、その1戸当り面積は1.35haとなっている。山林の保有農家率も75.0%、その1戸当り面積も1.60haと、かなりの水準となっているのである。

またこの層では、養豚への依存が極めて強く、養豚が販売金額に占める割合は、90.0%と高いものの、その販売金額は必ずしも高いものとは言えない。すなわち1,000万円以上販売農家は25.0%、500万円以上農家が50.0%と半数を占めるに過ぎないのである。したがってこの層では、1980年においては、専業農家率75.0%にみられるように、農業への依存が大きい。それにもかかわらず1980-85年の間には、2戸が離農したのである。このように大規模層においても、必ずしも経営が安定しているとは言い難いのである。

1985年現在2戸農家として存在しているこの層の経営状況をみると、1戸当り経営耕地は、1.01haと低位で、それは甘しょを中心に、野菜、稲等に利用されている。しかし養豚に傾斜して来たこの層では、もう一つの集約化である施設園芸の展開はみられないのである。すなわち販売金額に占める割合は、雑穀・いも類・豆類の5.5割を筆頭に、次いで野菜が3.5割、稲が1.0割となっている。また収穫作目および飼養畜目数は6.50とかなりの水準を示すが、販売作物および畜目数は、3.00に過ぎず、販売金額は、150-300万円と低位である。また農業労働力についても、1戸当り農業従事者数および農業専従者数2.00人および1.00人にみられるよう、低位である。したがってこの層では、農家としての形態は、専業もしくは第2種の日雇兼業となっているのである。

次に、1980年当時400-1,000頭を飼養し、現在養豚業を廃止している農家は2戸に過ぎない。しかしそれは、1戸当り飼養頭数が550頭と、かなり大きい肥育経営で、ともに専業農家であった。また1980年当時の1戸当り経営耕地は1.60ha、販売金額も1,000万円および700万円以上と、高い水準にあった。それは養豚に負うところが大きく、販売金額に占める割合は8.5割、残りは野菜が1.5割を占めていたのである。

またこの層の現在の農家としての形態は、1,000頭以上飼養層と同様、専業農家および第2種日雇兼業農家となっている。1戸当り経営耕地は1.33ha、その収積面積は1.27ha、また収穫作目および飼養畜目総数は10.0、販売作目および畜目数は3.00と、栽培作物に比して、換金作物は少ないのが特徴である。販売金額に占める割合は、その他の作物が6.0割と首位を、次いで野菜が2.5割、雑穀・いも類・豆類が1.5割となっている。その農産物販売金額も500-700万円および100-150万円と、決して高い水準とは言い難い。農業労働力も脱養豚経営農家の平均より

も低位で、1戸当り農業従事者数および農業専従者数は、2.00人および1.00人となっている。

また1980年において200—400頭飼養していた層の1戸当り飼養頭数は303頭と、当時の飼養頭数の平均232頭をかなり上回るのみならず、経営耕地も1.83haと高い水準を示している。すなわちこの層では、これ以上飼養層と同様、肥育が経営の主体をなし、子取り経営農家率は25.0%と低位だったのである。養豚が重要な地位を占めるとは言え、多角化も明瞭で、販売金額に占める割合の平均は、養豚の3.3割を筆頭に、野菜が2.0割、雑穀が1.5割、その他の作物が1.3割、施設園芸および稲がともに0.8割と続くのである。販売金額は300—500万円と必ずしも高くはないが、専業農家が75.0%、第1種兼業農家が25.0%と、農業への依存は大きかったのである。

現在この層は、経営耕地面積が2.05ha、収穫作物および飼養畜目総数並びに販売作物および畜目数が、7.55並びに5.55とかなり高い水準を、また農業販売金額は、500—700万円が50.0%と中位の水準を示すのである。それは、主として野菜、甘しょ、施設園芸によってもたらされ、販売金額に占める割合の平均は、雑穀・いも類・豆類の5.2割を筆頭に、野菜が3.5割、施設園芸が1.0割、稲が0.3割となっている。ちなみに本村の集約化において最も重要な役割を担っている施設園芸をみても、その農家率は50.0%と、養豚農家を除いた旭村農家の平均水準を示すのである。このような集約化は、農業労働力の確保および機械化の進展によってもたらされたものである。例えば1戸当り15馬力以上トラクター所有台数および農業専従者数は、1.00台および2.50人と高い水準に位置するのである。したがって、現在全ての農家が専業農家となっているのである。

さらに1980年当時30—200頭飼養していた農家層の検討に移りたい。この層では、1戸当り飼養頭数が65頭と零細であるが、その経営は、子取り経営もしくは一貫経営が中心で、子取り経営農家率は62.5%を占めていた。しかしその子取り経営も、1戸当り子取り用雌豚飼養頭数は6.6頭と、零細であった。経営耕地面積も0.96haと零細で、販売金額が500—700万円層は12.5%であるのに対し、150—300万円層が62.5%、100万円未満層も12.5%となっていたのである。それは、200—400頭飼養層と同様、養豚を中心にいも類や野菜類等によってもたらされ、販売金額に占める割合の平均は、養豚の4.5割に続いて、雑穀・いも類・豆類が1.6割、野菜が1.5割、稲が0.9割、施設園芸が0.8割となっていたのである。またこの層では、専業農家率が75.0%と高いが、兼業については、第1種の恒常的雇用兼業もしくは日雇兼業となっていたのである。

しかし現在は、専業農家率は25.0%にしか過ぎず、第1種の恒常的勤務が25.0%、第2種の恒常的勤務兼業が25.0%、自営兼業および日雇兼業がともに12.5%と、第2種兼業化が目立つのである。1戸当り経営耕地は1.12ha、また収穫作物および飼養畜目数は5.75、販売作物および畜目数は4.13と低位である。これを販売金額に占める割合の平均から見ると、野菜の4.1割をトップに、次いで雑穀・いも類・豆類が3.0割、稲が2.1割、さらに施設園芸が0.8割と続くのである。またその販売金額についてみると、500万円以上農家は12.5%、200—500万円層が37.5%、一方、100万円未満農家層は37.5%となっている。また機械化および農業労働力の水準につい

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

でも高いものとは言えない。ちなみに1戸当り農業従事者数および農業専従者数をみると、2.88人および1.50人と、脱養豚家平均のみならず、養豚農家を除いた農家平均よりも低位なのである。かくして1戸当り兼業従事者数は1.00人と、旭村農家平均よりも高いものとなっているが、その内容は、安定度の高い恒常的雇用勤務兼業従事者率が50.0%と、低位なものにとどまっている。

さらに1980年当時飼養頭数規模が30頭未満であった農家層は、農家数では50戸中64.0%の32戸を示すが、飼養頭数では2.1%を占めるに過ぎない。すなわち上述の32戸中25戸が5頭未満飼養層で、養豚農家中1980-85年の間に養豚経営を廃止した農家の多くは、この零細飼養層だったのである。すなわちこの層においても、1,000頭以上経営層と同様に、1980-85年の間に1戸の離農家がみられたのである。以上からも推察されるようにこの層では、子取り経営が中心であるが、その経営規模は極めて零細で、1戸当り飼養頭数は5頭、子取り経営農家1戸当り雌豚飼養頭数は4.2頭、全飼養頭数に占める子取り用雌豚頭数の割合は60.2%となっていた。

その1戸当り経営耕地については、1.70haと旭村平均水準を若干上回るが、その耕地は、販売金額に占める割合の平均にみられるように、甘しょ、野菜、稲、施設園芸等に利用されていた。すなわち雑穀・いも類・豆類が3.2割、野菜が2.1割、稲が1.5割、施設が1.0割を占めていたのに対し、養豚のそれは0.7割に過ぎなかったのである。

また農産物販売金額については、必ずしも高いものとは言いがたく、500万円以上農家が21.9%、300万円以上農家が50.0%となっている。ただその水準は、経営耕地面積が旭村の農家平均よりも高いこともあって、30-200頭飼養層よりは、かなり高い水準にある点には注意して置きたい。したがって、この層の農家としての形態は、30-200頭飼養層よりもむしろそれ以上飼養層に、また脱養豚農家平均や養豚農家を除いた農家平均に近い状況を呈していた。すなわち専業農家率は53.1%と主体をなし、次いで、第1種および第2種の恒常的勤務兼業農家率がともに18.8%と、これに続いていたのである。

この層の1985年現在の状況については、1戸当り耕地面積が1.76haと、脱養豚農家平均や養豚農家を除く農家平均を上回り、1戸当り収穫面積は1.92ha、収穫作物および飼養畜目数は6.77、販売作物および畜目数は4.68となっている。その内訳は、販売金額に占める割合からみると、雑穀の3.6割を筆頭に、野菜が2.6割、稲が1.6割、施設園芸が1.3割と続く。機械化および農業労働力の水準は、1戸当り15馬力以上トラクター所有台数1.94台および1戸当り農業従事者数3.52人にみられるように、養豚農家を除く旭村農家平均よりも高い水準にある。しかしその販売金額は低位で、150万円以上農家率は、7.7%に過ぎない。農家としての形態は、ほぼ養豚農家を除いた旭村農家の平均水準に近い状況を呈するのである。すなわち専業農家率が51.6%と主体をなし、これに第1種および第2種の恒常的雇用勤務兼業がともに19.4%と続くのである。また兼業従事者中恒常的勤務兼業従事者の占める割合は、71.4%と高い比率を示すのである。

以上のように、1980-85年において養豚業を廃止した農家50戸の飼養規模は、1980年の1戸

当り飼養規模165頭にみられるように、当時の平均飼養規模232頭をかなり下回る水準となっていた。しかもその経営は、200頭以上層では肥育経営が、それ以下層、とりわけ30頭未満の零細層では子取り経営が目立つのである。しかしその子取り経営は、1戸当り子取り用雌豚飼養頭数5.6頭にみられるように、零細であった。したがって、養豚部門が販売金額に占める割合の平均も、雑穀・いも類・豆類と並んで第1位を占めるものの、その割合は2.5割に過ぎない。野菜が1.9割、稲が1.2割、施設園芸が0.8割とこれに続いていたのである。その農産物販売金額も1,000万円以上農家率は4.0%、500万円以上農家率も14.9%にしか過ぎず、150-500万円層が56.0%と過半を、また100万円未満層も17.0%を占めていた。したがって農家としての形態は、専業が中心で、その割合は62.0%と、旭村農家の平均50.6%を若干上回る水準にあった。

しかし以上みたように1980-85年の間に、零細層を中心に脱養豚化がみられたのである。と同時に若干とは言え離農化もみられたのである。それは、30頭未満の零細飼養層およびとりわけ1,000頭以上を飼育する経営層に目立ち、この層においてもなお養豚経営は不安定で、離農家を排出せざるを得ない状況にあったのである。

1985年現在の脱養豚農家の経営状況をみると、1戸当り経営耕地は1.62haと、旭村の平均を若干上回るものの、それに近い状況を呈している。水田のある農家率および1戸当り畑地面積についても同様に、74.5%および1.29haとそれに近い値を示すが、農地の貸借すなわち借入地のある農家率および貸付地のある農家率については21.3%および16.0%と、また山林保有農家率も44.0%と高い水準にある。収穫作目および飼養畜目総数は6.81日、販売作目および飼養畜目数は4.51日、また1戸当り野菜、甘しょ、稲および豆類の収穫面積は、0.65ha、0.55ha、0.31haおよび0.11haと、養豚農家を除いた旭村平均のそれを若干上回り、販売金額に占める割合の平均は、雑穀・いも類・豆類の3.7割を筆頭に、野菜が3.0割、稲が1.5割、施設園芸が1.1割と続くのである。ただ養豚への集約化を試みて来たこの層では、当村のもう一つの重要な集約化の方向を示す施設園芸については、若干低位で、その農家率は38.3%となっている。またその農産物販売金額は、700万円以上が4.3%、500万円以上が14.9%に過ぎないが、150-500万円層は59.6%、また100万円以下層も17.0%となっているのである。機械化および農業労働力の水準についても、旭村農家の平均水準を若干上回る水準にある。したがって農家の形態は、1980年当時の状況より若干低下したものの、旭村農家平均とほぼ同様に、専業農家が51.1%と主体をなし、これに第1種および第2種の安定的な恒常的雇用勤務兼業がともに17.0%と続くのである。

### 3. 1980-85年に新規参入した養豚業農家の特徴

次に、1980-85年の間に養豚業に新規参入した農家、ここではそれが確認できた農家7戸について、第2表を中心に、その特徴を検討したい。1985年現在におけるその経営状況については、以下の通りである。

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

飼養頭数が本村の全飼養頭数に占める割合が3.0%に過ぎないこの層では、子取り経営農家が71.4%と主体をなすが、その経営規模はより零細なものとなっている。すなわち1戸当り子取り用雌豚飼養頭数および全飼養頭数は、11.0頭および160頭と、養豚農家の平均23.9頭および380頭の1/2以下と低位である。しかしこれは、この層が3層からなる結果でもある。すなわち400頭以上を肥育する一貫および肥育経営(2戸)、100-200頭の肥育経営(2戸)、並びに2頭以下の零細な子取り経営(3戸)の3層が、これである。この7戸中2戸は、1980-85年の間に新設された農家であり、その飼養頭数は、400頭(肥育経営)および1頭(子取り経営)、またその経営耕地面積は0.30haおよび0.10haとなっている。

またこの7戸は、1戸当り経営耕地も0.72haと、低位であるのみならず、貸し付け耕地や山林保有農家がみられないのも特徴の1つである。その耕地は畑地率が90.6%と高く、野菜を中心に、甘しょ、稲、豆類の栽培に利用され、販売金額に占める割合の平均は、養豚の3.7割を筆頭に、野菜が3.5割、雑穀・いも類・豆類が1.4割、施設園芸が1.0割、稲が0.4割と続いている。販売金額についても、かなり高い値を示す一方で、低位のものもみられる。すなわち1,000万円以上および700万円以上農家は、14.3%および28.6%を占めるのに対し、100万円未満農家も28.6%を占めるのである。機械化および農業労働力の水準についても、養豚農家平均および養豚農家を除いた旭村農家平均に比して若干低位で、例えば1戸当り15馬力以上トラクター所有台数および農業専従者数は、0.29台および1.29人と低位にとどまっている。農家としての形態は、専業農家が85.7%と非常に高い値を示し、1戸当り兼業従事者数は0.43人、その内訳は、恒常的雇用勤務兼業従事者が33.3%に対して、自営兼業は66.7%になっているのである。

### IV. 旭村の養豚業が抱える諸問題

次に、当地の養豚業がどのような課題を抱えているのかについて、以下検討したい。ここでは、特に養豚業の収益性、借入金、後継者および公害等をめぐる問題について考察したい。

まず養豚業の収益性について検討したい。まず肥育の場合、1986年における経営費は、どのようなものであろうか。

茨城県農業協同組合中央会の資料から、肥育豚1頭当り生産費をみると、第4表のようになる。まず生産費において飼料費および素畜費が極めて大きな割合を占め、その動向は、養豚経営にとって極めて重要であることがわかる。すなわち第1次生産費は35,605円、副産物価格は717円で、生産費合計は36,322円となっているが、飼料が生産費の46.6%とほぼ半分を、次いで素畜費が37.5%を占め、両者で81.4%に昇っている。またその所得は3,402円で、1日当り家族労働報酬は8,080円となっている。1日当り労働報酬の対前年比をみると、128%と伸びが明瞭で、全国のそれ6,336円に比してかなり高い値を示す。しかしそれは、酪農家の搾乳牛1頭当りのそれ10,149円、また去勢若齢肥育牛1頭当りのそれ13,888円に比すれば、決して高いとは言えない。またその報酬は、1981年の肥育豚1日当り労働報酬9,939円や1983年の19,998円に比すれ



第4表 肥育豚1頭当り生産費（1986年）

素	畜	費	13,637	円
飼	料	費	16,913	
水	道	光 熱	288	
医	療	費	1,044	
建	物	費	547	
農	具	費	608	
労	働	費	3,125	
生 産 費 合 計			36,322	
副 産 物 価 格			717	
第 1 次 生 産 費			35,605	
所 得			3,402	
1 日 当 り 家 族 労 働 所 得			8,080	

資料：茨城県畜産課

ば、低位なのである。

これは、子豚販売価格および枝肉価格の変動に負うところが大きいである。すなわち生産費で最大の比率を占める飼料価格は、円高のメリットもあって、例えば豚肥育用配合飼料20kg当り価格の場合、1975年、1980年、1985年および1986年において、1,484円、1,616円、1,400円および1,174円と、経営に有利に推移した。しかし同期の子豚販売価格(全国)は、21,069円、19,996円、33,556円および32,335円と上昇したのである。すなわち肥育経営が主体をなす当村においては、肥育に必要な子豚のほとんどを、前述したように、県内のみならず、とりわけ宮城県など県外から導入しており、子豚価格の上昇は、素畜費が生産費の37.5%を占めることもあって、経営に大きく響いたのである。また収益に直結する1kg当り豚枝肉平均価格(東京神田市場)は、同期に743円、628円、523円および498円と、低下傾向が顕著だったのである。

したがって、農協の共販制度を利用した旭村農家の最近5年間の1頭当り手取り価格(手数料3%を引いたもの)をみると、1983年の46,551円が、1984年の45,432円、1985年の38,085円、1986年の34,336円および1987年の31,698円へと、減少傾向が明瞭なのである。また繁殖雌豚1頭当り1日8時間の労働報酬は、7,635円と、例えば全国のそれ4,018円に比すれば高いものの、肥育のそれよりもかなり低水準のものとなっている。

次に、養豚業経営そのものの収入状況について、本村の養豚農家の主体をなす肥育経営を中心に、以下検討したい。前述したように、肥育経営農家は21戸であるが、それを飼養経営規模別にみると、50-400頭が7戸、401-1,000頭が5戸、1,000頭以上層が9戸となっている。そ

第5表 養豚業の経営収支状況（1986年）

経営タイプ	飼養頭数規模	粗 収 益	経 営 費	所 得
	頭	万円	万円	万円
肥 育 経 営	300	2,754	2,561	193
	500	4,590	4,315	275
	1,000	9,180	8,721	459
	2,000	18,360	17,626	734
一 貫 経 営	30	1,616	1,374	242
	50	2,693	2,316	377
	80	4,308	3,748	560
	100	5,386	4,740	646
子 取 経 営	5	123	107	16
	10	246	215	31
	20	493	433	60
	30	739	654	85

資料：旭村役場

の収益については、第5表に示す通りである。

1987年10月現在の本村の1戸当り平均飼養頭数規模524頭をかなり下回る300頭経営では、養豚業の粗収益は2,754万円、一方、経営費は2,561万円、所得は193万円、所得率は7.0%となっている。また本村の平均飼養頭数を若干下回る500頭層の粗収益は4,590万円、経営費は4,315万円、所得は275万円となっている。また1,000頭層では、粗収益が9,180万円、所得は459万円、さらに2,000頭飼養層では、粗収益が1億8,360万円、所得が734万円、所得率は4.0%となっている。

また一貫経営は33戸を占めるが、その飼養規模は、子取り用雌豚飼養頭数が10頭未満層が9戸、11-50頭層が7戸、51-100頭が15戸、101頭以上層が2戸となっている。その経営は、子豚価格の上昇の影響もあり、所得率水準は、肥育経営農家のそれよりも高水準に位置することがわかる。すなわち子取り用雌豚飼養頭数規模が30頭層の粗収益は1,616万円、一方、経営費は1,374万円、所得は242万円、所得率は15.0%となっている。また本村の雌豚飼養農家の1戸当り平均頭数43頭を若干上回る50頭規模層では、粗収益は2,693万円、経営費が2,316万円、所得が377万円、また80頭飼養層では、粗収益が4,308万円、所得が560万円、さらに100頭飼養層では、粗収益が5,386万円、経営費が4,740万円、所得が646万円、所得率は12.0%となっている。

さらに子取り経営農家の飼養規模をみると、子取り用雌豚の飼養頭数規模が5頭以下層が16戸、6-10頭層が7戸、11-30頭層が6戸、31頭以上層が5戸と、飼養規模が総じて零細なことがわかる。とりわけ零細な5頭飼養層では、粗収益が123万円、経営費が246万円、所得が31万円、所得率が13.0%となっている。また10頭飼養層では、粗収益が246万円、所得が31万円、また20頭層では、粗収益が493万円、所得は60万円、さらに30頭層では、粗収益が739万円、経営費が654万円、所得が85万円、所得率が11.5%となっており、子取り経営では、収益が極めて低水準であることがわかる。

以上のように、相対的には一貫経営の有利性が認められるものの、養豚業の収益はかならずしも恵まれておらず、特に近年の、零細層の、とりわけ子取り経営のそれには厳しいものがある。

加えて、以上の経営およびその規模拡大には畜舎、機械類および子豚の導入等が欠かせず、とりわけ急速な多頭化による規模の拡大を家族労働力によって試みて来た当村では、機械化と施設の近代化による省力化が、補助事業にも支えられて急速に進展した。すなわち労働力的には、家族労働力2.5人で、肥育経営なら約2,000頭まで、一貫経営なら繁殖用雌豚約100頭までの飼養が可能となったのである。当村の場合、ほとんどがこの層までに収まるが、それ以上層も若干とは言えみられる。しかしその経営には、例えば本村にみられる肥育3,000頭飼養農家が、夫婦2人に加え、従業員3人を常時雇用しているように、雇用労働力の導入が欠かせないのである。したがって家族労働力だけでこなすためにも、給餌器および水飲器等を備えた豚舎、タンク、豚搬車としてのトラック、糞尿用のバキュームカー等、また一貫経営もしくは子取り経営においては、分娩舎、暖房舎、薬剤等の導入が必要であり、その負担が、借入金の導入をも引き起こし、養豚経営をさらに圧迫したのである。

この借入金は、近代化資金や総合資金等の導入にとどまらず、当村の養豚業に以前から大きな力を持って来た家畜商等からも積極的に導入されたのである。彼らは、商社系や食品加工資本と同様、飼料からのみならず、流通面また資金面からも、さらに最近では、委託経営という形で養豚経営そのものをも把握しようとしているのである。その結果が、当村にもみられるようになった肥育を中心とする委託経営である。したがって、例えば飼料の購入や養豚の出荷中農協が取り扱う比率は極めて低位で、出荷中にそれが占める割合は、約10%に過ぎない。しかもその取扱いには、効率的に言っても必ずしも良くない零細経営層のそれを多く含んでいるのである。

借入金の実態は捕捉し得ないが、年利5%で、15年返済の近代化資金を借り入れている養豚農家が約30戸、年利6%の総合資金を、知事の特認が必要な金額1,000万円を導入しているものも5戸存在するのである。例えば大沼第1養豚組合および第2養豚組合は、1億1,792万円および1億1,681万円の事業費で、1973-74年にともに5戸の養豚農家により形成されたのであるが、その1戸当り借入金は、960万円および934万円、その返済方法は、2年据置の10年払いと

なっている。

しかし、以上のような制度資金のみでは、資金不足はとてども解消し得ず、それ以外から、不利な貸付条件にもかかわらず、導入しているのが実状なのである。例えば村内に約20戸存在する1,000頭規模の肥育経営層の場合、そこから上がる所得は、前述したように459万円であるのに対し、1棟350坪で、1,000頭入る豚舎を建設する場合、坪当り単価を10万円とすると、その費用は約3,500万円も必要であり、その負担は容易なものではない。例えば1973年に上鹿田に形成された養豚団地の場合、雌豚50頭、肥育500頭の一貫経営としてスタートしたが、その1戸当り返済金額は、制度資金のみでも年約100万円で、15年払いのため、その返済は、現在継続中なのである。

また後継者問題および公害問題も重要である。特に後継者の嫁不足問題は、当村においても重要な課題である。例えば30-36歳が、20-36歳の未婚農業後継者に占める割合は24.7%と、かなり高い値を示すのである。このような嫁不足問題を背景として、1977年に、鉾田町、大洋村、旭村の3町村からなる鹿北地域農業後継者結婚斡旋対策協議会が発足した。旭村においては、1986年までの10年間に425件の成立をみ、かなりの成果を得たものの、そこには課題も残されているのである。すなわちその出身地をみると、例えば1983-85年の最近4年間に成立した162組の場合、旭村出身者が38組と最大で、ほぼ1/4を占め、次いで鉾田町が25組と続く。しかしこの協議会の重要な構成村となっている大洋村のそれは、5組で3.1%を占めるに過ぎないのである。一方、旭村に隣接する茨城町や大洗町、またそれより遠隔地にある水戸市および常澄村の方が、16組、10組、また10組および8組と、高い値を示すのである。すなわち通婚圏は極めて狭い（したがって、都市との、さらには国際的な集団見合いへと発展せざるを得ない余地がある）のみならず、実際の通勤圏や通婚圏と、行政的な結婚斡旋圏との間にずれがみられる点も大きな問題なのである。

また本村の糞尿処理については、ほとんどが畑地還元されている。すなわち畑地還元率は、90.0%となっているのである。この糞尿処理は、後継者に敬遠されるのみならず、集落が密集した地域や、また特に村外の資本や人々が進出し、レジャー施設が展開している本村の東部海岸地域では、臭い、蠅の発生および衛生面等から、村内にあつれきを引き起こし、養豚業の展開、さらにはその存続さえも困難化しているのである。かくして、太平洋に糞尿を垂れ流すのが困難化して来た本村の東部海岸地域では、養豚業の縮小および廃止化が進展したのである。

以上みたように、全国的にみて、また茨城県においても有利な経営環境にあった旭村の養豚業は、その経営の現況は必ずしも恵まれたものとは言い難いのである。すなわち養豚業の収益は必ずしも良好とは言えず、これは、借入金を導入している農家、零細飼養農家、子取り経営農家に明瞭であり、とりわけ零細な子取り経営農家では脱養豚化が目立つのである。しかし1,000頭以上飼養層と言えども、その経営は必ずしも安定しておらず、この層では、借入金が導入されることが多いこともあって、それが脱養豚化、さらには離農化へと結び付くことも多い

のである。したがって、肥育を中心に委託経営が展開するゆえんでもある。

## V. 結 論

以上のように本村の養豚業は、伝統的な畑作地域の家計補助的なものとして営まれて来たが、1960年の高度成長以来、施設園芸とともに、集約化の重要な柱として、規模拡大が試みられ、急速な多頭化が進展し、現在全国一の飼養農家数を誇る茨城県において、最大の飼養頭数と多頭化を示している。

このような主産地化は、急速な脱養豚化やさらには離農化を伴った多頭化であり、特定の地域および階層への特化を必然化するものであった。すなわち零細層の脱落化が進展する一方で、例えば造谷宿集落や和岡集落等への地域的集中が展開したのである。かくして養豚農家の現段階的存立形態は、肥育経営を中心とするものとなっており、子取り経営とりわけその零細層では、脱養豚化が顕著である。その経営形態は、大略次の4つに要約出来る。

1,000頭以上飼養層では、時には経営耕地を持たない専門的な肥育経営が、400-1,000頭経営層では、一貫経営が、また200-400頭飼養層では、資本や家畜商等の下請け的な委託経営を含む肥育経営が、さらにそれ以下の零細経営層では、子取り経営が目立つのである。すなわち1,000頭以上飼養層では、専業を主体に第1種の恒常的勤務兼業が、400-1,000頭経営層では、専業農家が、また200-400頭飼養層では、専業農家を中心に第1種の恒常的雇用兼業および第2種の恒常的雇用勤務または自営兼業農家が、さらにそれ以下の零細経営層では、専業農家を主体に、第1種および第2種の恒常的勤務兼業農家がそれを担っているのである。特に200頭以下の飼養層は、戸数的には養豚農家の主体をなすが、その飼養規模は零細で、全飼養頭数に占める割合は7.1%に過ぎない。なかでも30頭未満層では、養豚経営の縮小化と廃止化が顕著であり、その農業経営は、養豚農家を除いた農家と同様の傾向が強まるが、農産物販売金額は、それ以下の水準となっている。

脱養豚化は、主として零細経営層とりわけ子取り経営のそれに目立つ。しかし少ないとは言え上層にもみられ、それは、1,000頭以上経営層では、離農化につながることも多い。これは、養豚経営の不安定さ、とりわけ近年のそれ、またこの層では借入金の負担も大きいこと等によるのである。一方、新規参入も若干とは言えみられたが、それは、中間層的な肥育経営、および極めて零細で家計補助的とも言えない規模の子取り経営にみられたのである。

以上みたように当村の養豚業は、生産的にも有利で、茨城県のみならず全国的にもトップ水準にあるとは言え、多くの課題も抱えており、近年その停滞化が明瞭である。すなわち1980-85年においても、多頭化がかなり進んだとは言え、飼養農家数の減少のみならず、飼養頭数そのものの減少さえみられたのである。

以上のような特徴を持つ当地の養豚業には、次のような大きな問題が課せられているのである。

(1) 収益が必ずしも良くないこと。特に近年は、枝肉価格の低迷化が明瞭であるのみならず、

## 大都市周辺地域における養豚業の展開と現段階的存立形態

子豚価格の上昇も顕著であり、子豚を宮城県を始めとする他地域からの導入に頼って来た当村、とりわけその肥育経営への影響には大きなものがある。したがってこの面すなわち販売および導入面での組織作りを始めとする対応が求められるゆえんでもある。

- (2) 借入金の負担が大きく、これが経営を大きく圧迫していること。借入金により急速な規模拡大に努めて来た層、なかでも制度資金の枠以上に、また無理な資金運用を、さらに金利の高い資本や家畜商のそれを導入して来た層には、その影響は大きい。
- (3) 公害等環境問題が、現在は表面化してはいないが、養豚の発展に大きく関わっている。特に近年レジャー地域ともなっている本村の東部の海岸地域では、これが養豚業の進展を妨げたし、後継者を敬遠させる問題ともなっている。施設園芸農家への還元を含めて、さらに有効な対策が望まれる。
- (4) 後継者の問題が大きな課題となって来ている。これは、収益性や、蝇や悪臭等公害問題を始めとして、後継者が確保し難く、これが後継者の嫁不足問題とも絡んで、深刻な問題となっている。特に30歳代後半においてもみられる後継者の嫁不足問題は深刻で、それへの対応が、個人よりも積極的な対応と同様に必要となっており、そのためのより充実した組織作りが必要である。その組織作りに関しても、例えば実際の通婚圏により合致した組織に再編し直す等、一層現実に対応した工夫がなされる必要がある。
- (5) 地域的集積の利益がさらに発揮出来るような組織作りも必要であろう。すなわち本村の養豚業の展開には資本および家畜商の把握が大きく関わっているが、農協を中心に施設園芸で試みられているような組織化が、この養豚部門にも必要であり、これは、個別分散的な対応から一歩進んだ、例えば補助事業の導入として、また飼料の購入や養豚の導入さらには出荷の共同化となって、今後の養豚業の展開とその地域形成に大きく寄与するであろう。

### 注

- 1) 旭村農業協同組合の資料によれば、アンデスメロンおよびアムスメロンが、メロンの出荷金額中に占める割合は、1985年の実績の場合、50.3%および34.2%となっているのである。

### 文 献

- 北村修二「大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態」、福井医科大学一般教育紀要7号、1988、pp. 29-57。
- 筑波大学地球科学系人文地理学研究グループ『地域調査報告5号』、1983、pp. 1-99。
- 茨城県史編さん市町村史部会『茨城県史・市町村編3』、茨城県、1981、pp. 171-190。
- 農林省畜産局編『畜産発達史別編』、中央公論事業出版、1967、pp. 306-315。
- 関東農政局茨城統計情報事務所『茨城県農業の動き』、1974、pp. 111-114。
- 関東農政局茨城統計情報事務所『畜産の動向』、1976、pp. 42-49。
- 茨城県農業試験場『茨城県農業試験場創立80周年記念誌』1980、pp. 181-225。
- 茨城県畜産試験場『創立80周年記念誌』1983、pp. 139-147。